

林野火災の対応について

くらし安全防災局

1 伊勢原市・秦野市で発生した林野火災の概要

		伊勢原市（日向）	秦野市（堀山下）
日時 (覚知～鎮火)		12月9日(火)～12月16日(火) (出火8日目で鎮火)	1月11日(日)～1月15日(木) (出火5日目で鎮火)
焼損面積		約6ha	約1.1ha（速報値）
消火活動等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県チャーター機による現場確認 ・ 県内航空機応援（横浜市・川崎市消防局へりによる熱源探査・空中消火） ・ 広域航空消防応援（東京消防庁・千葉市消防局へりによる空中消火） ・ 自衛隊災害派遣（自衛隊へりによる空中消火） ・ 県内消防機関による消火活動 など 	
給水場所等	消防	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県消防学校 ・ 清川村消防訓練場 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県消防学校 ・ 県立秦野戸川公園 ・ 丹沢湖（給水のみ）
	自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛川ふれあいの村 ・ 宮ヶ瀬湖（給水のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛川ふれあいの村 ・ 宮ヶ瀬湖（給水のみ）

⇒ 林野火災については、一気に燃え広がり、**県民のいのちに関わるリスクを帯びている**ことから、**消防防災へりによる速やかな鎮圧が見込めない場合は、躊躇することなく、可及的速やかに自衛隊への災害派遣要請を行う。**



2 市町村の取組

- ① 林野火災注意報・警報の運用（令和8年1月から運用開始）
- ② 登山者に向けた注意喚起
（SNS やホームページ、登山道の看板表示・ビラの配布等）
- ③ 登山者等への入山規制の実施・登山道への看板等設置



入山規制の様子（登山道）



入山規制の様子（休憩所）



3 県の取組

- ① 林野火災注意報・警報の周知
→ 県HP、X（旧 Twitter）、かながわ防災パーソナルサポート等による注意喚起
- ② 県HPによる林野火災の防止に向けた取組の周知・広報
 - ・水源環境保全課HP：『山火事を防ごう』（「別添1」参照）
 - ・消防保安課HP：『林野火災予防情報』（「別添2」参照）
- ③ 県が管理する登山道通行情報の県HPへの掲載、入山規制情報の県公式観光サイト「観光かながわNOW」への掲載 など



県立秦野ビジターセンターのXによる投稿



4 今後の対応

- ① 市町村へのお願い
 - 林野火災注意報・警報の適切な運用等未然防止に取り組んでいただきたい。
 - 林野火災を覚知した時点で速やかに、県への情報提供を行っていただきたい。（「令和7年12月24日付け消保第3086号通知」参照）
- ② 県の対応
 - 今回の林野火災の対応を踏まえ、今後の対応に向けた県内消防機関との情報共有を図っていく。
 - 国への要望（自衛隊災害派遣要請の要件緩和）＜予定＞



問合せ先
消防保安課長 佐藤 電話 045-210-3422



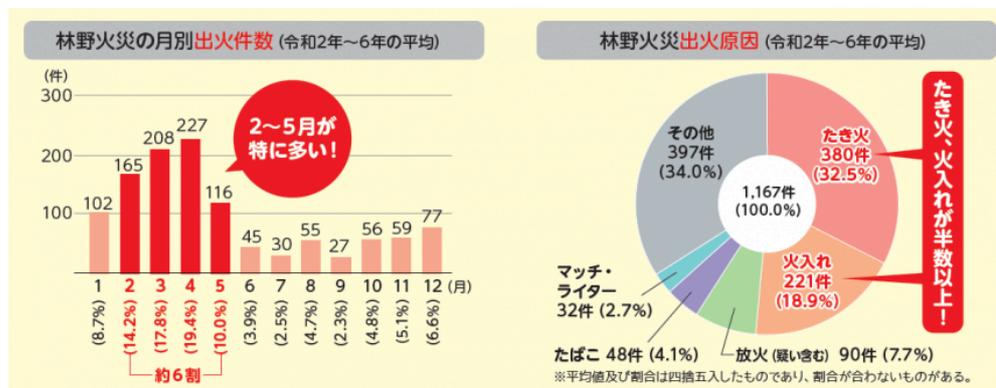
山火事を防ごう

山での火の取り扱いにご注意を！

山火事の発生時期と原因

山火事は年間を通じて発生していますが、空気が乾燥し強風が吹く冬から春にかけての時期に多く発生する傾向があります。この時期には、枯れた落葉、落枝などの燃えやすいものが地表に積もっていることも、火が燃え広がる要因のひとつになっています。

出火の原因を見ると、「たき火」が最も多く、次いで「火入れ」、「放火（疑い含む）」、「たばこ」となっており、人為的な行為によるものが大部分を占めています。



出典：消防庁作成 リーフレット「STOP山火事！」

山火事の特徴

山火事は、ひとたび発生すると早期に延焼が拡大することがあります。

また、道路や地形等の条件から、発見が遅れたり、消防隊の立ち入りや消火用水の確保が難しく、広範囲の消火が必要なこともあり、鎮火に時間がかかります。

森林には、水源かん養や土砂の流出防止、生物多様性の保全、身近な生活環境の保全など様々な役割があり、神奈川県では**水源の森林づくり**など、森林を保全する取組を行っています。貴重な森林資源の焼失により土砂流出等の二次災害の危険も高まりますが、焼けてしまった森林の回復には長い年月と多くの労力がかかります。



山火事をおこさないためにご注意ください

山火事の原因の多くは人的要因によるものです。家の庭や田畑の周りでのたき火から森林に燃え広がったり、山菜採りやハイキング等の入山者による火の不始末等で火災となったりする事例が、近年多くなっています。

屋外で火を使用する際には、一人ひとりが次の点に注意することが大切です。

- 乾燥・強風の日に火を使用しない
- 火から目を離さない
- 消火用の水を準備する
- 使用後は完全に消火する
- たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない



// 林野火災注意報・林野火災警報が始まりました

乾燥・少雨により山火事が発生・延焼しやすい時は「林野火災注意報」が、さらに強風が重なり、山火事が大規模化しやすい時は「林野火災警報」が市町村長により発令されます。

注意報の発令中は、たき火等の屋外での火の使用を控えてください。また、警報の発令中は、屋外での火の使用は禁止です。

林野火災注意報や警報は、市町村の火災予防条例で規定され、令和8年1月から市町村で運用が始まりました。市町村により条例の制定状況や、発令指標、火の使用制限の内容などは異なります。詳しくは管轄の消防本部等にお問い合わせください。

森林法に基づく火入れの許可制度

「森林法」では、森林とその周囲1キロメートルで火入れ（※）を行う場合、事前に市町村長の許可が必要です。

たき火や野焼きなど屋外での火の取り扱いも、各市町村の「火災予防条例」などにに基づき届出が必要な場合があります。

詳しくは、お住いの市町村役場にお問い合わせください。

（※）火入れとは・・・造林のための地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑、採草地の改良のため、その土地にある立木や雑草等を面的に焼却する行為

関連リンク

- [林野火災への備え（総務省消防庁）（別ウィンドウで開きます）](#)
- [山火事予防！！（林野庁）（別ウィンドウで開きます）](#)
- [火災予防について（神奈川県消防保安課）（別ウィンドウで開きます）](#)

このページに関するお問い合わせ先

環境農政局 緑政部水源環境保全課

[環境農政局緑政部水源環境保全課へのお問い合わせフォーム](#)

森林保全グループ

このページの所管所属は[環境農政局 緑政部水源環境保全課](#)です。



ページの先頭へ戻る

[サイトマップ](#) [サイトポリシー](#)

 **神奈川県**

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 045-210-1111（代表） 法人番号：1000020140007

[県庁へのアクセス](#)

© 1995 Kanagawa Prefectural Government.



[ホーム](#) > [くらし・安全・環境](#) > [防災と安全](#) > [防災・消防](#) > [火災予防について](#) > [林野火災予防情報](#)

初期公開日：2026年1月22日 更新日：2026年1月23日

林野火災予防情報

林野火災予防に関する情報が掲載されたサイトを紹介しています。

林野火災注意報・警報と情報サイト

林野火災の出火原因の多くは人的要因であり、降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹く2月から5月ごろに多発しています。これは、この時期に火入れが行われたり、山菜採りやハイキングなどで増える入山者の火の不始末なども一因として考えられています。林野火災はひとたび発生すると、早期に延焼拡大し、**広範囲にわたる消火が必要**となり**鎮火までに時間がかかる**うえ、**人命・家屋などへの危険も生じる**ことから、その予防は極めて重要です。

林野火災警報が発令されると屋外での火の使用等が禁止され、**これに違反すると30万円以下の罰金又は拘留**が科される場合があります。

林野火災注意報：降水量や乾燥といった条件により林野火災が発生・延焼しやすい危険な状況

林野火災警報：林野火災注意報の条件に加えて、強風注意報が発表され、発生した林野火災が大規模化しやすい危険な状況

※市町村により条例の制定状況、発令指標の内容などは異なります。詳しくは管轄の消防本部等にお問合せください。

// [LINE公式アカウント「かながわ防災パーソナルサポート」](#)（別ウィンドウで開きます）（神奈川県危機管理防災課）

// [山火事を防ごう](#)（別ウィンドウで開きます）（神奈川県水源環境保全課）

// [林野火災予防ポータルサイト](#)（別ウィンドウで開きます）（気象庁）

// [山火事を防ぐためにできること。乾燥・強風の季節は特に注意!](#)（別ウィンドウで開きます）（政府広報オンライン）

// [林野火災への備え](#)（別ウィンドウで開きます）（消防庁）

このページに関するお問い合わせ先

[くらし安全防災局 防災部消防保安課](#)

[くらし安全防災局防災部消防保安課へのお問い合わせフォーム](#)

消防グループ

電話：045-210-3436

このページの所管所属は[くらし安全防災局 防災部消防保安課](#)です。

// よくみられているページ

- [神奈川県公立高等学校入学 者選抜について](#)
- [令和7年度共通選抜学力検 査問題](#)
- [パスポートセンター](#)
- [かながわマグカルフェス ティバル2026](#)
- [県営住宅定期募集 抽選結果](#)

[県の広報](#)

神奈川県公式動画



かなチャンネルTV

(参考) 日本気象協会 HP 参照

(URL : https://tenki.jp/suppl/gureweather_46/2026/01/21/32761.html)

《令和8年1月から運用開始》※一部の市町村

林野火災注意報・警報 発表指標例		
	林野火災注意報	林野火災警報
発令指標(例)	前3日間の合計雨量が 1mm以下 + 前30日間の 合計雨量が 30mm以下 または 乾燥注意報の発表 ※当日に降水が見込まれる場合や 積雪がある場合には、この限りではない。	林野火災注意報の 発令指標 + 強風注意報の発表
内容	発令地域での 屋外の火の使用中止の努力義務 (罰則なし)	発令地域での 屋外での火の使用制限 (罰則あり)

参考: 総務省消防庁「森林火災への備え」
(<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/rinyakasai/sonae.html>)

日本気象協会 tenki.jp

林野火災警報 発令時に制限される行為

 <p>どんど焼き</p>	 <p>炎での土壌消毒や殺虫</p>	 <p>花火や火遊び</p>	 <p>たき火</p>
 <p>キャンプファイアー</p>	 <p>落ち葉を燃やす</p>	 <p>可燃物の近くでの喫煙</p>	 <p>かまど(薪)</p>
× 廃棄物の焼却に該当する行為は 警報等の発令に関係なく原則禁止		規制対象外	
 <p>野焼き</p>	 <p>ドラム缶焼却炉</p>	 <p>バーベキュー</p>	 <p>七輪(炭火など)</p>

参考: 東京消防庁「林野火災警報等の運用開始について」
(https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/kouhyou/portal/fire_warning01.html)

日本気象協会 tenki.jp

(参考) 神奈川県公式観光サイト「観光かながわNOW」(運営主体: 公益社団法人神奈川県観光協会)



秦野市（大倉尾根、天神尾根）での入山規制に関する情報が発表されました。

[情報はこちら](#)

News
お知らせ

- 2026/01/16 [注目](#) 秦野市（大倉尾根及び天神尾根）の入山規制解除のお知らせ
- 2025/12/03 [注目](#) <神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン>ロゴマーク決定！
- 2025/03/10 [注目](#) 神奈川の観光情報をお届け！メルマガ登録はこちら
- 2026/01/26 【観光事業者向け情報】(募集2/20×切) 令和7年度 神奈川県MICE連絡会 3/10 (火) 開催のお知らせ
- 2026/01/15 崎陽軒 「選べる東方巻きシリーズ」発売！

2026/01/16 [注目](#)

秦野市（大倉尾根及び天神尾根）の入山規制解除のお知らせ

令和8年1月11日（日曜日）に発生した森林火災に伴う、秦野市（大倉尾根及び天神尾根）の入山規制については、1月17日（土）に解除されます。

関連リンク [【秦野市】大倉尾根及び天神尾根への入山規制解除について\(2026年01月16日 14時02分\)](#) →